

高知県の学校林の状況

(公社)国土緑化推進機構 学校林現況調査(令和3年調査)より

調査の概要

■ 調査の目的

- ・ (公社)国土緑化推進機構では、1950(昭和25)年以来学校林活動を推進
- ・ 1974(昭和49)年からほぼ5年ごとに学校林現況調査を実施
※令和3年に実施、次回は令和8年と見込まれる
- ・ 将来を担う若い世代に対する森林教育が求められている中、学校林の一層の活用を図ることが課題となっており、本調査はそのための基礎資料を提供するもの

■ 調査の方法

- ・ 各都道府県の緑化推進委員会等(高知県は公益社団法人高知県森と緑の会)に調査票を送付して、学校林保有校に2021(令和3)年7月1日時点の現況を記入

■ 当報告の留意事項

- ・ 集計方法が異なるため、全国調査結果と若干の数字の差異がある

高知県の学校林の現況①

- 25市町村の109校に146箇所設置されている
- 合計面積は約1,200ha(高知県の私有林面積の約0.3%)
- 小中学校では、学校林を保有する学校は3割に満たないが、高等学校は約9割が所有
- 全国と比較して、高知県では小学校所有の学校林が少なく、高等学校所有が多い

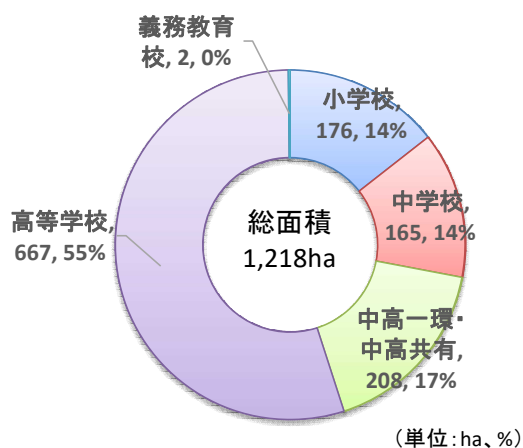
区分	高知県				全国	
	学校数 ※1	学校林保有校数、割合、 構成割合※2			学校林保有校数、 構成割合	
小学校	179	49	27%	43%	1,327	59%
中学校	96	27	28%	24%	528	24%
高等学校	41	36	88%	32%	350	16%
その他※3	4	1	25%	1%	28	1%
計	320	113	35%	100%	2,233	100%

※1 高知県教育委員会調査令和6年4月1日現在、高等学校は公立校31校に私立校10校を加えた
 ※2 中高一貫校は中、高それぞれに1校をカウントしている
 ※3 高知県のその他は義務教育学校をカウントしている

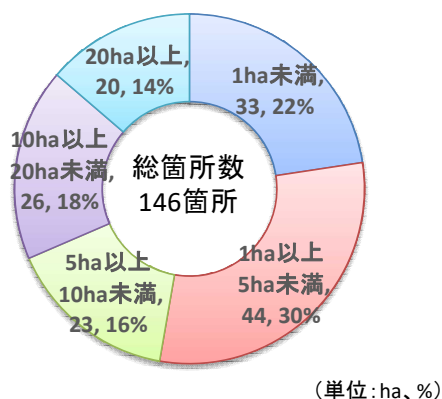
学校林の現況②

- 中高一貫校や中高で学校林を併用している学校を含めると、面積では高等学校が約7割を保有
- 面積規模は、小規模から比較的大規模なものまで多様

小中高等学校別 学校林の面積

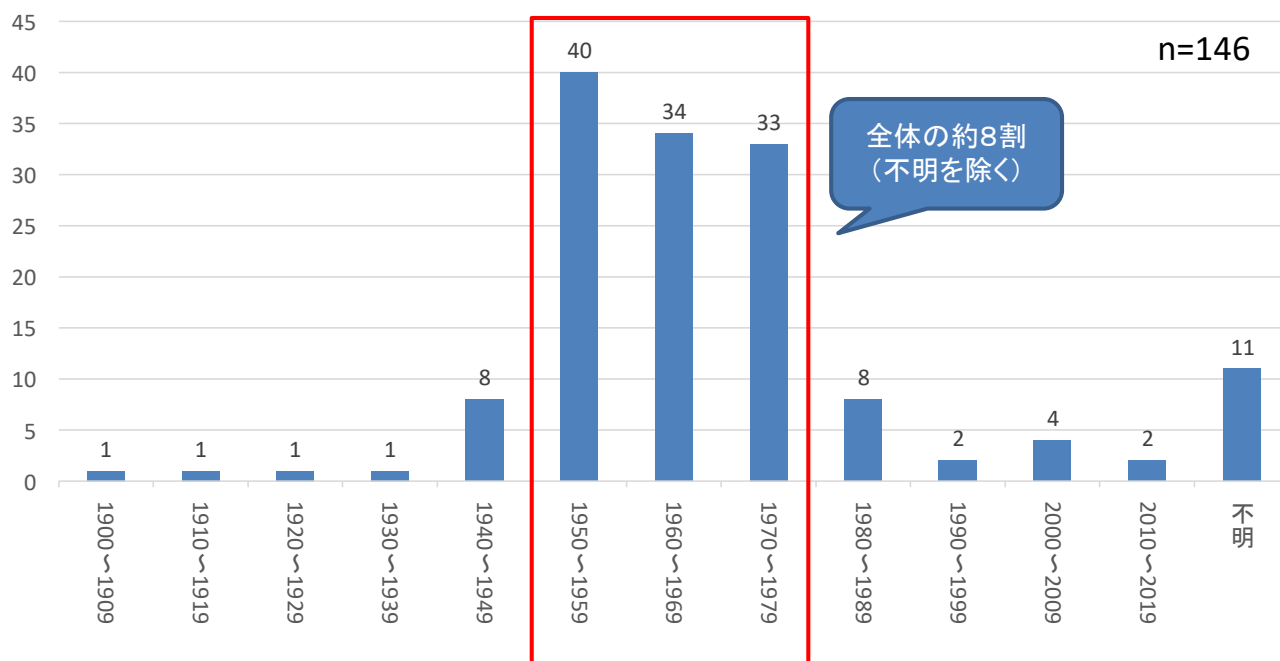


面積規模別の学校林の箇所数



学校林の設置時期

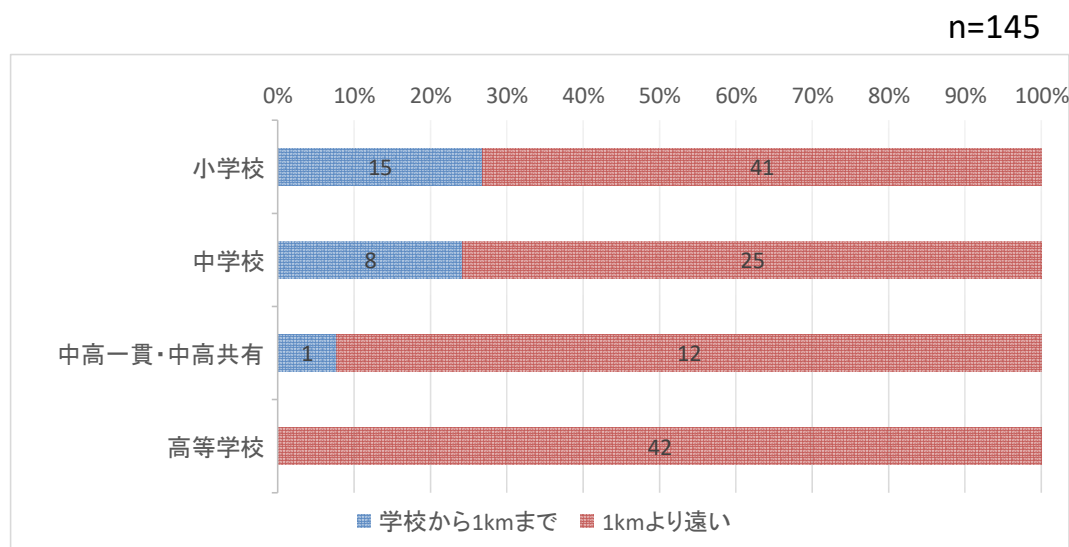
- 学校林の多くが、1950年(昭和25年)～1979年(昭和54年)の間に設置されており、緑化運動が盛んであった時期と合致
- 設置から45年を超える森林が大半であり、木が大きくなり、学校や地域では管理や利用が難しくなっていると予想



学校林と学校との距離

※義務教育高を除く

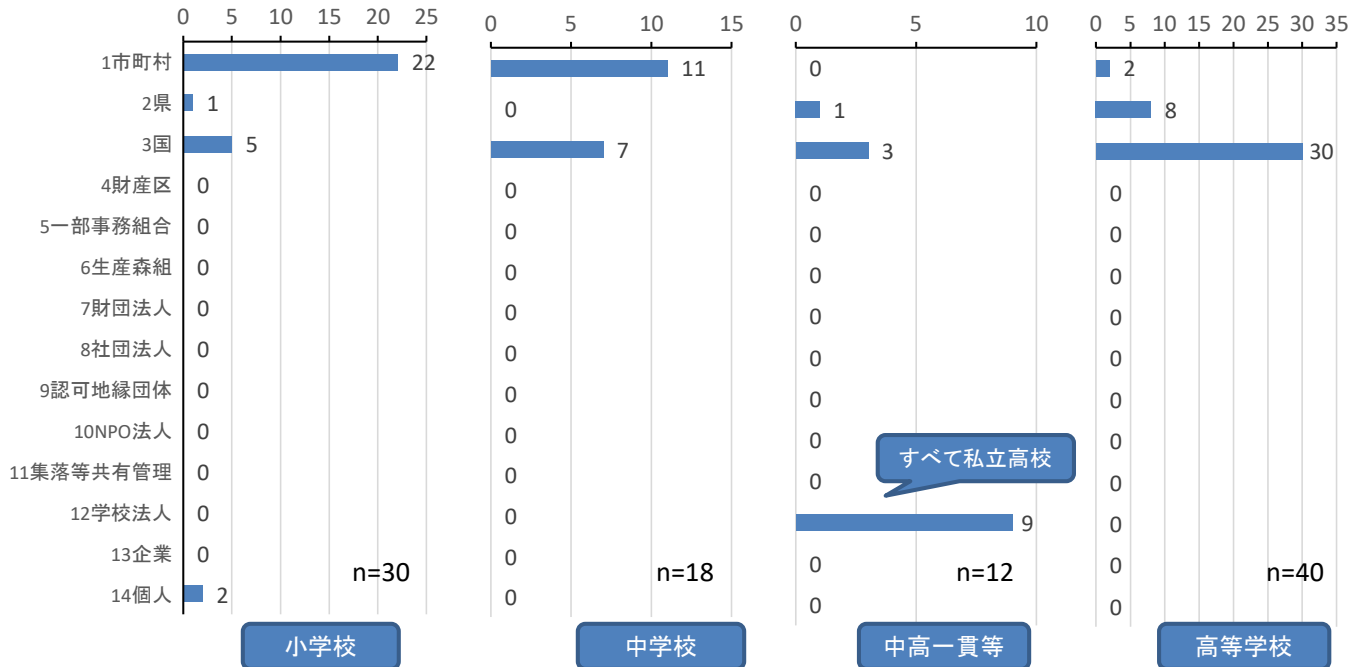
- 学校から徒歩で片道20分の距離となる1km※を基準に学校林と学校との距離を見ると、小中学校では1kmまでに位置する学校林は約4分の1
※往復の移動時間を含めて2時間の授業で利用可能な距離
- 高等学校ではほぼ全てが1kmより遠くに位置



学校林の土地所有者

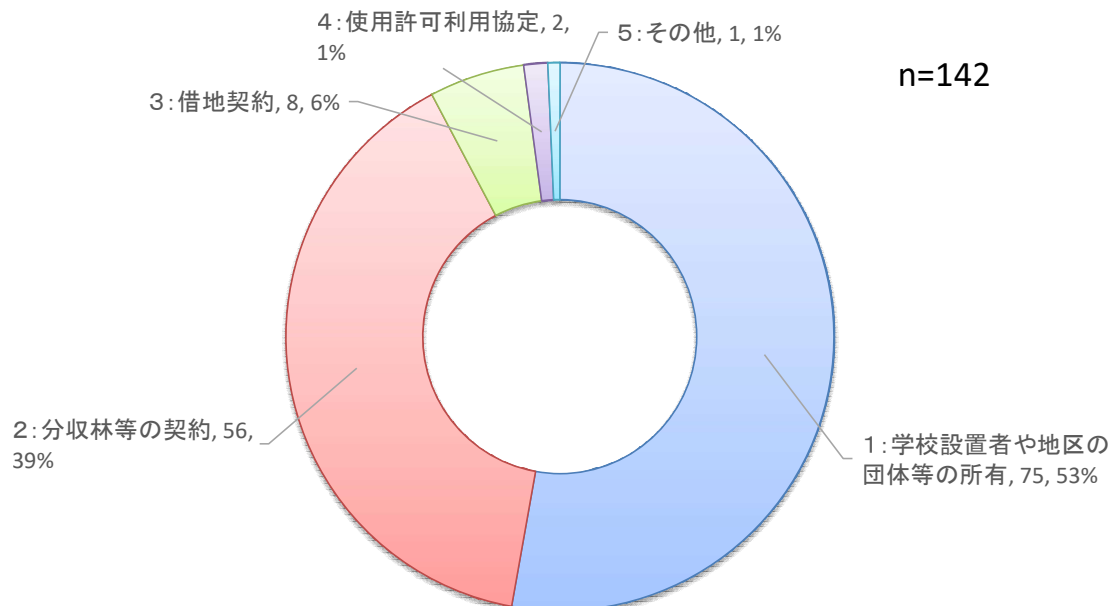
※義務教育高を除く

- 小中学校は市町村有地が多い
- 高等学校は国所有の土地に保有(主に分収契約)する学校林が多数 $n=100$



学校林の所有形態

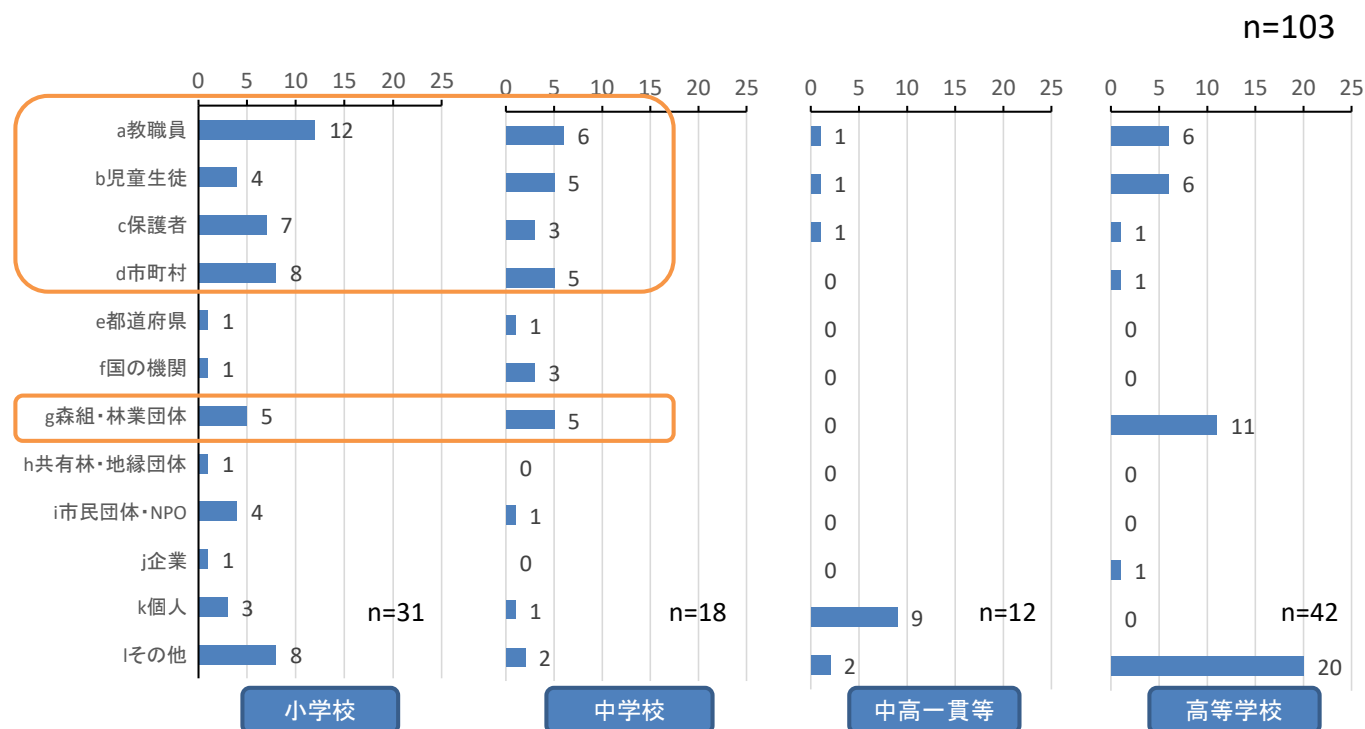
- 市町村や学校法人の所有、国有林の分収契約の大きく2つの形態



学校林の管理主体

※義務教育高を除く

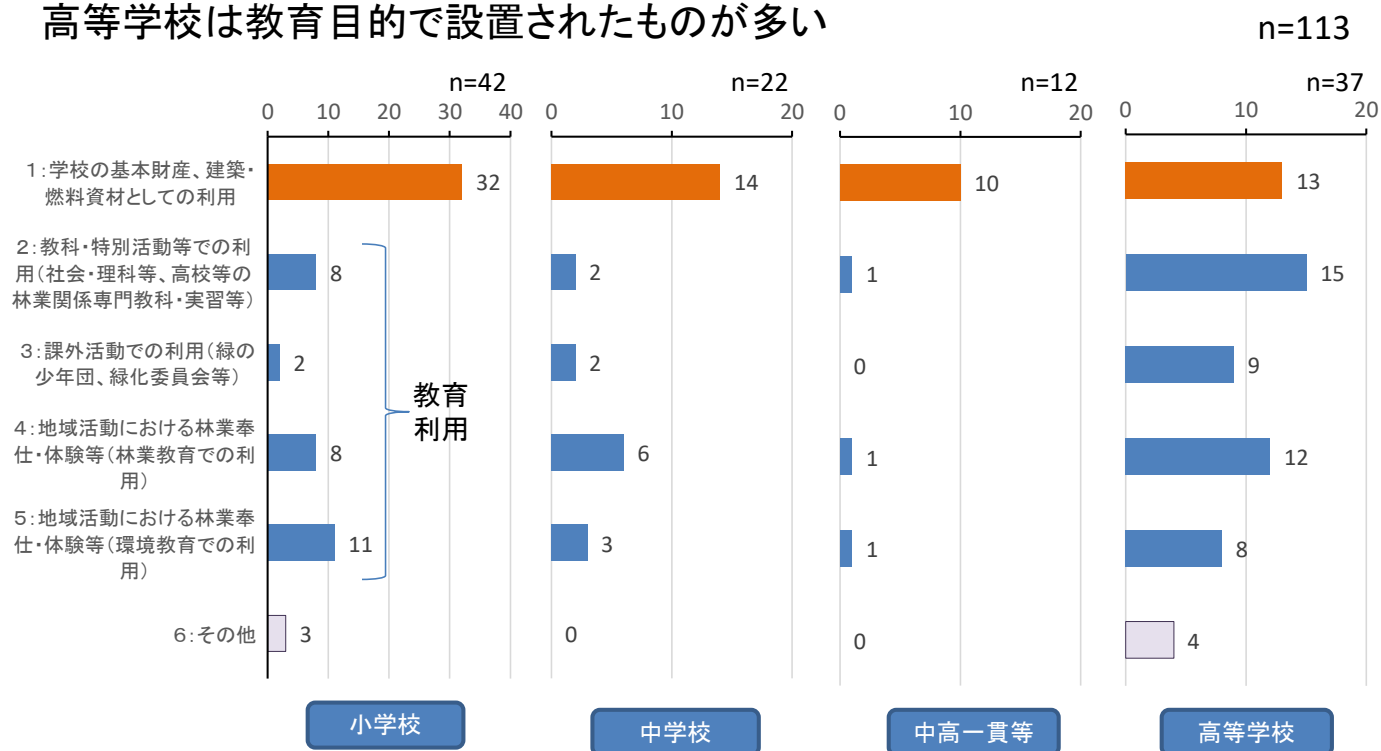
■ 小中学校は学校関係者や地元に支えられている傾向



設置当初の目的

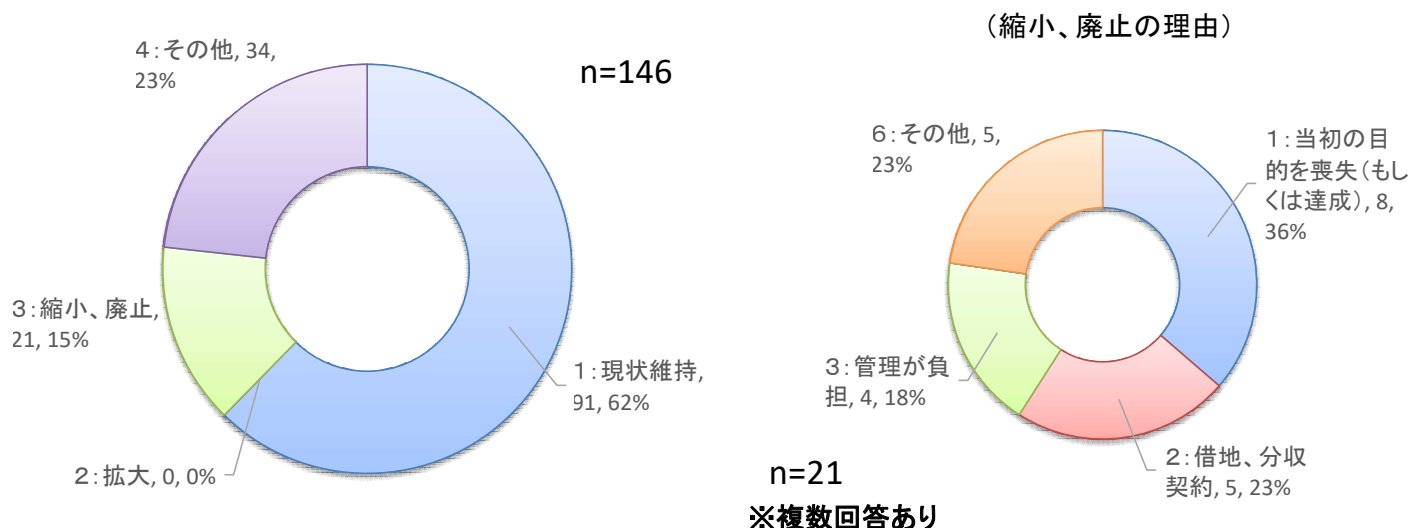
※義務教育高を除く
※複数回答あり

- 小中学校は学校の財産形成を目的に設置されたものが多い
- 高等学校は教育目的で設置されたものが多い



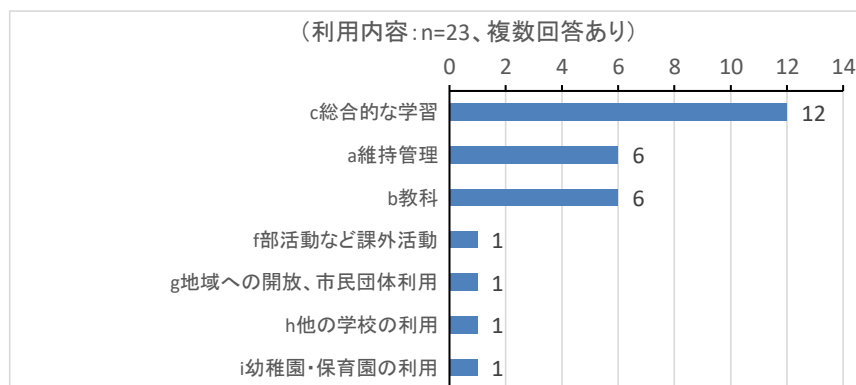
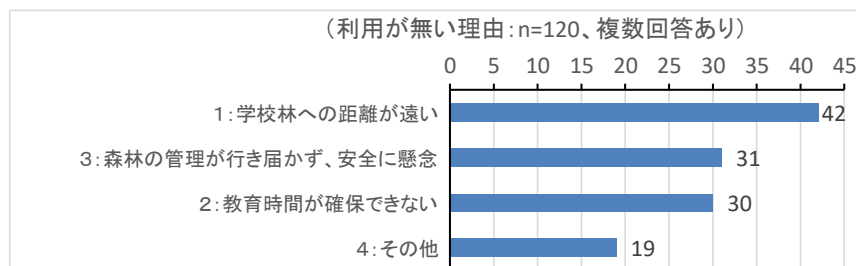
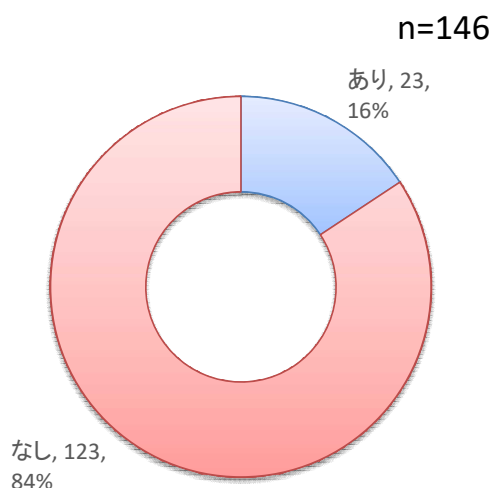
学校林の面積に関する今後の方針

- 約6割が現状維持、「拡大する」と答えた学校は無い
- 縮小、廃止する理由は、管理負担よりも、当初の目的の喪失や土地に係る契約によるものとの回答が多い



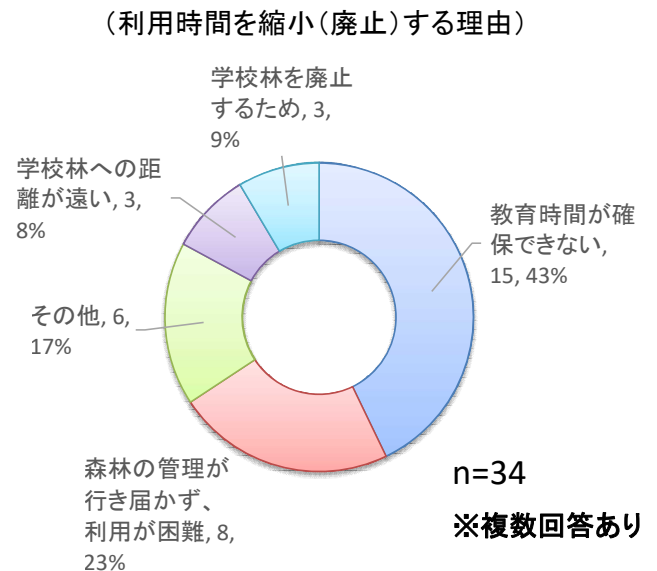
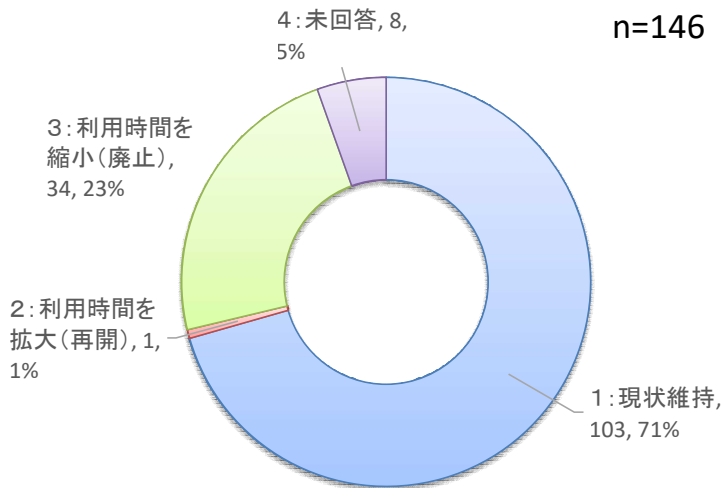
学校林の利用（令和元年度）

- 約8割で学校林の利用がされておらず、その理由は「学校林が遠い」が最も多い
- 利用があった学校林においては、学習利用が最も多い



今後の利用方針

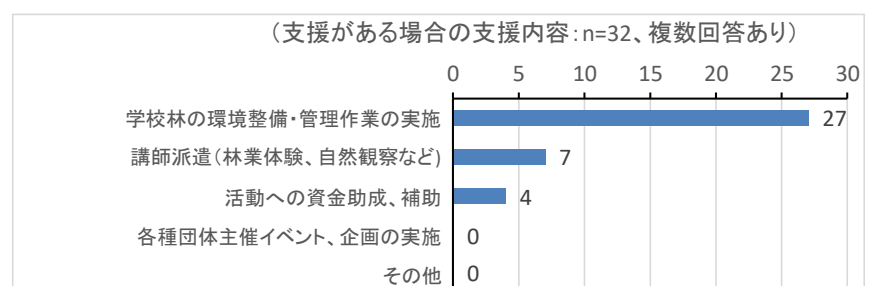
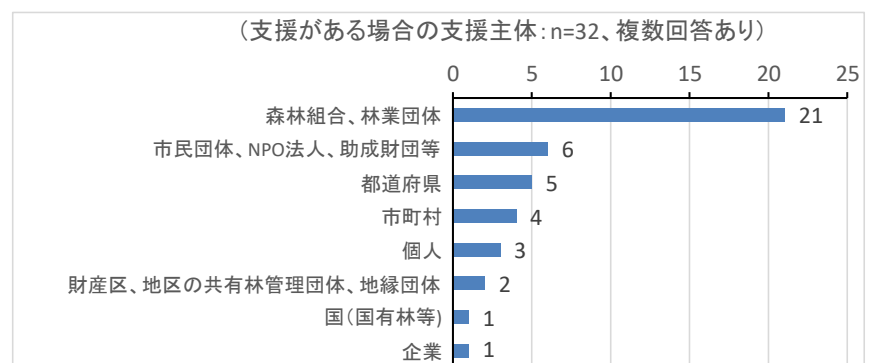
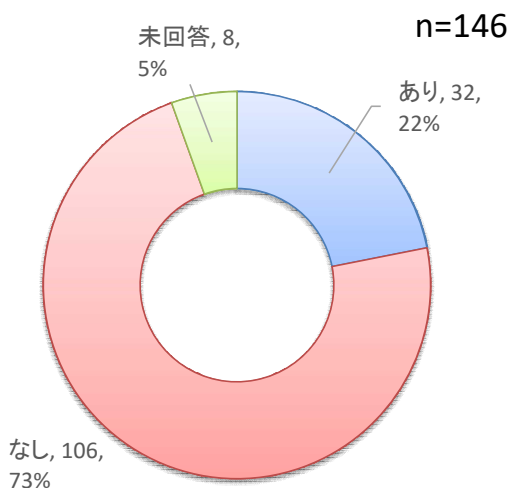
- 約7割が現状維持、約2割が利用を縮小と回答
- 利用を縮小(廃止)する理由は、「教育時間が確保できない」が最多で、「森林の管理不足」が続く



※その他の内容: 安全性(1)、学校の統廃合や休校(5)

行政、各種団体等からの支援、地域社会との連携

- 約7割が行政や各種団体からの支援や連携が無いと回答
- 支援がある場合の支援主体は森林組合や林業団体が最も多く、学校林の環境整備や管理作業への支援が行われている



学校林利用の事例①

四万十町立東又小学校

R5

- 利用内容
ガンピ伐採、和紙作り
門松づくり
除間伐等の森林保全活動 など
- 活動の支援組織・団体
朝霧森林倶楽部
各種協力者
(教育内容による)
- 対象学年等
1～3、6年生
- 活用事業
山の学習支援事業

【学校林データ】

面積:12ha
樹種:スギ・ヒノキ
設置年:昭和30年
学校からの距離:1km以内



学校林利用の事例②

南国市立鳶ヶ池中学校

R5

- 利用内容
学校林活動の座学
除間伐等の森林保全活動
 - 活動の支援組織・団体
中学校OB
高知県中央東林業事務所
甫喜ヶ峰森林公園
 - 対象学年等
1～3年生
 - 活用事業
山の学習支援事業
- 

【学校林データ】

面積:22ha
樹種:スギ・ヒノキ
設置年:昭和18年
学校からの距離:約20km



まとめ

- 小中学校は約3割、高等学校は約9割が保有
 - 設置後45年以上経過した森林が多く、大径化し、学校や地域では管理や利用が難しくなっている
 - 総じて学校から遠い
 - 小中学校は市町村の土地、高等学校は国の所有地における分収林が多い
 - 設置当初の目的は、小中学校は学校の資産形成、高等学校は教育目的が多い
 - 全体的に利用は低調で、「学校から遠い」「森林の手入れ不足による安全性への不安」「教育時間の不足」が主な理由
-